

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
(備考)	幼稚教育学科	夜・通信	0	0	23	23	7	
	美術学科	夜・通信		0	24	24	7	
	ビジネス実務学科	夜・通信		0	20	20	7	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/learning_jitsumukeiken.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/member.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	(前職) 金融機関 専務理事	2020.4.1～ 2024.3.31	経営管理・内部監査・コンプライアンス担当
非常勤	(現職) 印刷機材総合商社 会長	2020.4.1～ 2024.3.31	外部理事としての アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）の作成にあたり、教務部会にてシラバス（2021年度版）作成のためのガイドラインについて検討し、作成指針、作成上の注意事項を記載した資料「シラバス作成方法」を策定した。2021年1月12日にFD研修を開催し、前述の資料を用いてシラバスの作成について説明した。これに基づき、各科目担当教員がシラバスを作成し、シラバスチェック担当教員による第三者チェックを経て2021年3月中旬に完成、3月末に公表した。

FD研修では、学生が授業科目を履修するにあたり、シラバス様式の各事項について、具体的かつ明確に記載することを求めた。各事項とは、授業科目名称、担当者、科目区分、授業形態（講義、演習、実習の別）、単位数、授業の目的・テーマ、授業の達成目標・到達目標、DPとの関連、実務経験の内容・期間、課題ルーブリック、各回の授業の内容・計画、各回の事前事後学修の内容とその所要時間、成績評価の方法・基準、課題に対してのフィードバック、教科書・参考書、であり、それぞれについて明記することを求めた。

シラバスチェック担当教員は、教務部の教員が担当し、シラバスチェック表に基づき、シラバス内容が適切であるか確認し、記載事項に不足がある場合にはシラバス作成者に不足事項を伝え、記載事項が充足するまで、シラバスの修正を求めた。

授業計画書の公表方法 <https://note.kinjo.ac.jp/syllabus/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）に記載している「成績評価の方法・基準」に基づき、試験の結果やレポートの内容、卒業発表等により、学修成果を適正に評価して単位を認定している。

教員は、リアクションペーパー等により学生の学修意欲を確認し、学生の学修成果状況を「学習評価シート」で把握している。また、科目ごとに設定される達成目標を意識しながら、科目概要（シラバス）に記される成績評価方法を用いて学修成果を評価している。科目概要（シラバス）にはディプロマ・ポリシーと関連付けた評価方法を示しており、教員は学位授与の方針に基づいて学修成果を評価している。

成績評価の基準は、秀（90点～100点）、優（80点～89点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（59点以下）としており、学修成果を厳格かつ適正に評価している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価の客観的な指標として GPA を導入している。履修した科目的成績を不合格科目も含めて 4~0 でポイント化し、その平均値で表すものである。GPA は、成績評価に応じたグレードポイントを秀(4)、優(3)、良(2)、可(1)、不可(0)と定めて各科目的単位数を乗じ、その値を履修登録単位数の合計で除した数値で算出している。

この GPA 制度は、ホームページで公表するとともに、新入生全員に配付する Campus Guide にも記載しており、毎学期初めに開催するガイダンスでも全学生へ説明している。

また、GPA は各学生の履修科目的成績に基づき、予め設定した上記の算出方法により適切に実施している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/learning_seisekiyouka_gpa.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている。また、ディプロマ・ポリシーや学生の修得単位数を踏まえ、教授会での卒業判定を経て、卒業を認定している。

1. 全学

以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。

- (1) 建学の精神「遊学の精神の涵養」と設立の理念「金城から地球を歩こう」を基に、基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身についている。
- (2) 優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、それぞれの専門分野において貢献できる実践力を身に附けている。
- (3) 多様な社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。
- (4) 学生一人ひとりが、様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力が身についている。

2. ビジネス実務学科

以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。

- (1) 建学の精神と設立の理念を基に、ビジネス社会で求められる基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身についている。
- (2) 医療事務や観光業を含むビジネスの専門知識や技能を身につけ、各種資格を取得し、ビジネスワーカーとして他者と協調・協働することのできる実践力を身に附けている。
- (3) 多様なビジネス社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。
- (4) 学生一人ひとりが、ゼミナールを通して、ビジネス現場における様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力を身につけている。

3. 美術学科

以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。

- (1) 建学の精神と設立の理念を基に、主に基礎教育科目により、基礎知識を修め幅広い教養を身につけ、多様な文化や考えに対応できる。
- (2) 主に専門科目により、美術に関する理解を深め豊かな表現力を身につけ、社会の一員として貢献できる実践力を身に持っている。
- (3) 多様な社会に対応できるように、自己表現を深化させながらも他者の意見を尊重し、様々な表現を受け入れる豊かな人間性をもっている。
- (4) 様々な課題に取り組み、応用力と創造力を身につけて、その中から自己の個性を磨き表現できる。

4. 幼児教育学科

以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。

- (1) 建学の精神と設立の理念を基に、基礎知識を修め、子ども・保護者・地域住民に信頼され、多様な文化に対応できる幅広い教養が身についている。
- (2) 優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、保育・幼児教育の分野において貢献できる使命感、倫理観、責任感、実践力を身に持っている。
- (3) 幼児教育の学びを通して多様な社会に対応できるような豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。
- (4) 学生一人ひとりが、演習、実習などを通して様々な課題に取り組み解決する学修経験を重ねることで、その場に応じた活用力が身についている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/doc_2021/taishaku-taishohyo.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/doc_2021/shikin-shushi.pdf
財産目録	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/doc_2021/zaisan-mokuroku.pdf
事業報告書	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/doc_2021/jigyo-hokokusho.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/doc_2021/kansa-hokokusho.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: _____)	対象年度: _____)
公表方法: _____	
中長期計画(名称: _____)	対象年度: _____)
公表方法: _____	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/jaca.html>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/jaca.html>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/regulations.pdf)
(概要) 幼児教育学科は、幼児教育における高い専門性を身につけると同時に、幅広い教養と社会性を兼ね備えた保育者の育成に努め、社会の要請に応え得る人材の輩出を目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html)
(概要) 以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。 (1) 建学の精神と設立の理念を基に、基礎知識を修め、子ども・保護者・地域住民に信頼され、多様な文化に対応できる幅広い教養が身についている。 (2) 優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、保育・幼児教育の分野において貢献できる使命感、倫理観、責任感、実践力を身につけている。 (3) 幼児教育の学びを通して多様な社会に対応できるような豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。 (4) 学生一人ひとりが、演習、実習などを通して様々な課題に取り組み解決する学修経験を重ねることで、その場に応じた活用力が身についている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html)
(概要) 以下の方針で教育課程を編成し、実施します。 (1) 幅広い教養、豊かな情操、信頼に値する人間性を養うとともに、「保育士資格」および「幼稚園教諭2種免許」の取得を目的とし、基礎知識、専門知識・技能を身につける体系的な教育課程を編成する。 (2) 初年次教育<KINJOベーシック>からはじまり、講義、演習、実習などを通して学生の主体的な学びを推進する。 (3) 地域との関わりを深め、地域の子育て支援に役立つよう創造性と課題解決能力を育成する。 (4) 専門性を高める<KINJO特化>を開拓し、コミュニケーション能力、研究心、協働する力の向上に努める。 (5) 少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。 (6) 学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html)
(概要) 幼児教育学科は、幼児教育における高い専門性を身につけると同時に、幅広い教養と社会性を兼ね備えた保育者の育成に努め、社会の要請に応え得る人材の輩出を目的としています。 この教育目的に基づき、本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める学習成果の獲得を目指す人材を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則って育成するために、次のような人の入学を希望します。 ○求める学生像 (1) 保育・幼児教育現場への就業を志し、基礎学力の向上と専門知識及び技能の修得に努

<p>力できる。</p> <p>(2) 豊かな感性と表現力を備え、積極的に行動でき、思いやりがある。</p> <p>(3) 子どもたちに生きる喜びや夢をもたらすために、学び続ける姿勢と広い視野を持つことができる。</p> <p>○入学者に求める能力</p> <p>(1) 知識・技能：保育・幼児教育の学修をするために、必要な一定水準の学力を身につけている。</p> <p>(2) 思考力・表現力・判断力：課題に対して問題点を整理し、解決方法を考えるとともに、言葉や文章で適切に表現することができる。</p> <p>(3) 主体性をもち、多様な人々と協働しつつ学修する態度：保育者を目指し、他者と協働しながら、主体的に学び続ける意欲がある。</p>
学部等名 美術学科
教育研究上の目的
(公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/regulations.pdf)
(概要)
美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針
(公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html)
(概要)
以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。
(1) 建学の精神と設立の理念を基に、主に基礎教育科目により、基礎知識を修め幅広い教養を身につけ、多様な文化や考えに対応できる。
(2) 主に専門科目により、美術に関する理解を深め豊かな表現力を身につけ、社会の一員として貢献できる実践力を身にしている。
(3) 多様な社会に対応できるように、自己表現を深化させながらも他者の意見を尊重し、様々な表現を受け入れる豊かな人間性をもっている。
(4) 様々な課題に取り組み、応用力と創造力を身につけて、その中から自己の個性を磨き表現できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html)
(概要)
以下の方針で教育課程を編成し、実施します。
(1) 体系的に美術についての基礎知識・専門知識と技能を身につけ、集大成として卒業制作に取り組む。
(2) 初年次教育からはじまり、カリキュラム全体を通して美術の基礎から専門分野修得を目指し、作品発表を通じてコミュニケーション能力を育成する。
(3) 美術を通じて地域と関わり、課題を発見し提案することにより創造性と課題解決能力を育成する。
(4) 講義や充実した演習を通して学生が自ら研究する姿勢を養い、主体的な学びを推進する。
(5) 少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。
(6) 学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>)

(概要)

美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的としています。

この教育目的に基づき、本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める学習成果の獲得を目指す人材を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則って育成するために、次のような人の入学を希望します。

○求める学生像

- (1) 美術に強い興味と学修意欲を持ち、自ら成長することをめざしている。
- (2) 高等学校における基礎学力を身につけ、美術分野をめざしている。
- (3) 広く世の中に関心を抱き旺盛な探究心を持ち、美術の豊かな感性とさまざまな可能性を備えている。

○入学者に求める能力

- (1) 高等学校までの基礎的な技能や学力がある。
- (2) 様々なことに興味を示し、美術の基礎的な表現力や発想力がある。
- (3) 主体性を持ち、美術を学ぶ強い意思がある。

学部等名 ビジネス実務学科

教育研究上の目的

(公表方法 : <https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/regulations.pdf>)

(概要)

ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html>)

(概要)

以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。

- (1) 建学の精神と設立の理念を基に、ビジネス社会で求められる基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身についている。
- (2) 医療事務や観光業を含むビジネスの専門知識や技能を身につけ、各種資格を取得し、ビジネスワーカーとして他者と協調・協働することのできる実践力を身につけている。
- (3) 多様なビジネス社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。
- (4) 学生一人ひとりが、ゼミナールを通して、ビジネス現場における様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html>)

(概要)

以下の方針で教育課程を編成し、実施します。

- (1) ビジネス社会で求められる基礎知識および多様な専門知識・技能を体系的に身につけるフィールド・ユニット制教育課程を編成する。
- (2) 初年次教育からはじまり、カリキュラム全体を通して各種資格取得をめざし、さらにビジネスワーカーとしてのコミュニケーション能力を身につけ、他者と協働する力を育成する。
- (3) インターンシップやゼミナール、地域社会ユニット科目等を通じ、地域との関わりを深め、創造性と課題解決能力を育成する。
- (4) 講義、演習、インターンシップ等を通して、学生の主体的な学びを推進する。

- (5) 少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。
(6) 学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>)

(概要)

ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性およびビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的としています。

この教育目的に基づき、本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める学習成果の獲得を目指す人材を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則って育成するために、次のような人の入学を希望します。

○求める学生像

- (1) 医療事務や観光業、フード産業を含むビジネス分野に強い学修意欲をもち、身についた知識・技能を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。
- (2) 高等学校における基礎学力を身につけ、学修を進めていくために必要なコミュニケーションの基礎力を備えている。
- (3) 広く世の中に関心を持ち、旺盛な探究心と自ら学び続ける姿勢を持っている。

○入学者に求める能力

- (1) 知識・技能：本学の学修を進めるために必要な基礎的な学力を有している。
- (2) 思考力・表現力・判断力：培った「知識・技能」を活用して、物事の中から課題を見つけ、筋道を立てて考え、解決策を見出すことができる。また、自らの考えをわかりやすく整理して他者に伝えることができる。
- (3) 主体性をもち、多様な人々と協働しつつ学修する態度：主体的に学修に取り組むことができ、多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	2人	—	—	—	—	—	2人
幼児教育学科	—	5人	3人	4人	0人	0人	12人
美術学科	—	3人	1人	2人	1人	0人	7人
ビジネス実務学科	—	7人	1人	1人	1人	0人	10人

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	73人	73人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：
	幼児教育学科： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/child/teachers.html 美術学科： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/art/teachers.html ビジネス実務学科： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/business/teachers.html

c. FD (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科	150 人	97 人	64.6%	300 人	190 人	63.3%	-人	-人
美術学科	65 人	75 人	115.3%	130 人	152 人	116.9%	-人	-人
ビジネス実務 学科	135 人	112 人	82.9%	270 人	215 人	79.6%	-人	-人
合計	350 人	284 人	81.1%	700 人	557 人	79.5%	-人	-人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科	111 人 (100%)	0 人 (0.0%)	111 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)
美術学科	75 人 (100%)	1 人 (1.3%)	47 人 (62.7%)	27 人 (36.0%)
ビジネス実務 学科	137 人 (100%)	1 人 (0.7%)	130 人 (94.9%)	6 人 (4.4%)
合計	323 人 (100%)	2 人 (0.6%)	288 人 (89.2%)	33 人 (10.2%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
		人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要) 学生が授業科目を履修するにあたり、授業計画（シラバス）を作成し、公表している。シラバス様式の各事項は、授業科目名称、担当者、科目区分、授業形態（講義、演習、実習の別）、単位数、授業の目的・テーマ、授業の達成目標・到達目標、DPとの関連、実務経験の内容・期間、到達目標ルーブリック、各回の授業の内容・計画、各回の事前事後学修の内容とその所要時間、成績評価の方法・基準、課題に対してのフィードバック、教科書・参考書、であり、それぞれについて具体的かつ明確に記載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

授業計画（シラバス）に記載している「成績評価の方法・基準」に基づき、試験の結果やレポートの内容、卒業発表等により、学修成果を適正に評価して単位を認定している。

教員は、リアクションペーパー等により学生の学修意欲を確認し、学生の学修成果状況を「学習評価シート」で把握している。また、科目ごとに設定される達成目標を意識しながら、科目概要（シラバス）に記される成績評価方法を用いて学修成果を評価している。科目概要（シラバス）にはディプロマ・ポリシーと関連付けた評価方法を示しており、教員は学位授与の方針に基づいて学修成果を評価している。

成績評価の基準は、秀（90点～100点）、優（80点～89点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（59点以下）としており、学修成果を厳格かつ適正に評価している。

なお、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や学生の修得単位数を踏まえ、教授会での卒業判定を経て、卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育学科	64 単位	有・無	単位
	美術学科	64 単位	有・無	単位
	ビジネス実務学科	64 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法： <https://www.kinjo.ac.jp/kjc/campuslife/facilities.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科	入学料	授業料 (年間)	その他	備考
幼児教育	250,000 円	600,000 円	1 年：346,000 円 2 年：290,000 円	教育充実費、実習費（1 年時のみ）
美術	250,000 円	600,000 円	290,000 円	教育充実費
ビジネス 実務	250,000 円	600,000 円	290,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

クラス担任制とし、「学修評価シート」を活用しながら助言指導を行っている。学生に対する履修及び卒業に至る指導については、学生個別の状況を把握した上で、各学期開始前のガイダンスを教員主導で実施している。このガイダンス前の教授会では、単位不認定の状況が議題となり、その時点での全不認定科目・不認定理由・卒業及び資格取得への影響・次学期での再履修可能科目が記載された資料に基づき、クラス担任の説明も交えて、学生個別の状況把握と情報共有を図っている。これを基にして、学生の学習支援（再履修指導・保護者との連携）を確実に行い、留年に至らないように指導している。

また、授業の多欠席が目立つ学生については、各科の担当教員から教学支援部に報告する仕組みをとっており、教学支援部で取り纏めた情報をクラス担任に報告することで該当学生への個別指導を行っている。

各教員は、学生が在校している時間帯は研究室を原則オープンな状態とし、学生への対応を優先している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

クラス担任教員、就職担当学科教員、就職担当職員が連携し、学生一人ひとりの希望に応じて進路支援を行っている。

進路選択に係る支援については、キャリア関係の授業を中心に、進路選択に必要な知識・情報を提供するほか、個別に相談対応するなどの支援も行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生の心身の健康等に係る支援は、保健室及び学生相談室を擁する保健管理センター、クラス担任教員、そして、学生部を含めて支援を行っている。

保健室は、4人の看護師が常駐し、学生の健康管理全般の支援を行っている。健康相談のみならず学生生活全般についての相談や心身の悩み等に対しても教学支援部や修学指導担当教員と連携しながら相談にのり、学生一人ひとりの事情に応じた支援を行っている。

学生相談室は、心の悩みをかかえた学生に、より専門的な支援を行っている。臨床心理士の資格を有するカウンセラーが適切なアドバイスを行い、充実した学生生活が送れるよう支援を行っている。

クラス担任教員は、修学上の相談のみならず、友人関係や心の悩みなど、様々な相談に応じて支援している。

学生部は、特別な配慮を必要とする学生本人や保護者からの要請に応じて、クラス担任教員、学生部長、教務部長との面談を行い、授業の受講、日常生活等についての配慮等を必要な教職員に周知し、全学体制で対応可能な合理的配慮を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F217310105557
学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		70人	67人	72人
内訳	第Ⅰ区分	33人	33人	
	第Ⅱ区分	21人	—	
	第Ⅲ区分	16人	—	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				73人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1			11人	12人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計			11人	12人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。